

「弘前市道路損傷等通報システム」 操作マニュアル

令和8年3月9日 ver1.2

弘前市道路維持課

1. LINE公式アカウントを登録

右のQRコードをスマートフォンのカメラで読み込み、LINEの「友達追加」ボタンを押してください。

※すでに登録済みの場合、本操作は不要です。



2. 通報の流れ

通報が必要な箇所を発見した場合、次の手順で通報をお願いします。

① メニューの「通報を開始」を選択



② 損傷場所の一覧が表示されますので、損傷や不具合などが発生している場所を選択



③ メニューの「写真を撮影」、「または保存した写真を送信」を選択

画面下のアイコンを押して、損傷箇所の遠景・近景の写真を、それぞれ1枚送信してください。

道路上で撮影する場合は、通行する車両に十分注意のうえ、撮影してください。
なお、あらかじめスマートフォンなどで撮影した写真でも受付できます。



損傷箇所が特定できるよう遠景で撮影してください。



写真の例①：舗装の損傷（遠景）

損傷の状況が特定できるよう近景で撮影してください。



写真の例②：舗装の損傷（近景）

④ メニューの「位置情報を送信」を選択

画面下のアイコンを押して、位置情報を送信します。

損傷箇所の位置にピンを合わせ、位置情報を送信してください。



※位置情報が無効になっていると表示された場合は、スマートフォンの設定で位置情報の使用許可をしてください。

⑤ メニューの「補足情報を入力」を選択

損傷箇所を特定しやすくなる情報や、損傷などの内容について、メッセージを入力してください。

※メッセージには、個人情報にあたる、氏名や住所、携帯番号などは入力しないでください。

例：コンビニエンスストア前の車道中央に、穴が開いている
例：街路樹が枯れている、街路樹にアメリカシロヒトリが発生している
例：ゴミ捨て場わきに、泥上げした土のう袋を5袋置いたので、回収を希望



⑥ メニューの「通報を終了」を選択



以上で通報は完了です。

近日中に職員が現地確認し、補修などの対応を実施します。

※損傷等の状況によっては、経過観察とする場合があります。